



交 番 だ ま よ り だ

令和8年10月号
小山警察署
間々田駅前交番
0285-31-0110
0285-45-0044

全国地域安全運動実施！！

スローガン みんなでつくろう安心の街

実施期間 10月11日（日）から10月20日（火）までの10日間

【運動の重点】

- 1 特殊詐欺の被害防止
- 2 地域防犯力の強化
- 3 犯罪に加担させないための対策



生活道における自動車の法定速度が引き下げ！ 60km/h→30km/h

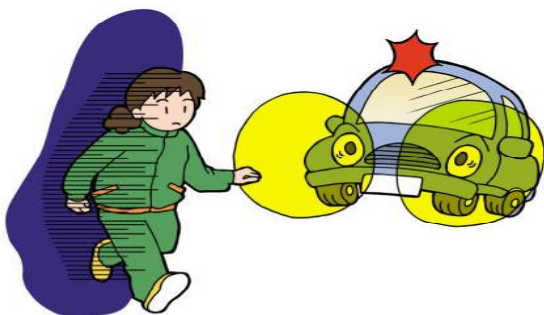
令和8年9月1日、改正道路交通法施行令が施行され、生活道路における自動車の法定速度が60kmから30kmに引き下げられました。

「生活道路」とは？

主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線のない道路のことです

以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60kmのままです。

- ① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられてる一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路



自転車盗が多発しています！！

現在小山警察署管内では、住宅の敷地や駅の駐輪場等で自転車が盗まれる被害が多発しています。

被害の多くが無施錠の自転車です。

～被害に遭わないために～

- ・ 施錠の徹底
被害の多くが無施錠です。鍵のかけ忘れに注意しましょう！
- ・ ツーロック
鍵は二つ以上のほうが防犯性が高いです！
補助錠を活用し、フェンスなどの固定物にロックしましょう！
- ・ 駐輪場所の防犯設備
防犯カメラや夜間照明のある場所、人がいる駐輪場など、盗まれにくい場所に駐輪しましょう！

～防犯登録も忘れずに～

- ・ 自転車の防犯登録は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」により、利用者の責務となっています。
- ・ 防犯登録をすることで事件、事故等の万が一の際、警察から早期に連絡を取れます。
- ・ また、自転車に登録番号標を貼ることで、防犯効果が高まります。

